

令和6年度 第9回役員会議事要旨

日 時 令和6年7月24日（水） 10時30分～11時15分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し教育研究評議会で審議した（1）～（4）の案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- （1）「佐賀大学学則」の一部改正について
学校教育法施行規則第150条の一部改正に伴う佐賀大学学則第9条の一部改正について審議するもの。
- （2）佐賀大学附属図書館運営委員会規程の改正について
附属図書館電子ジャーナル等検討専門委員会を廃止し、附属図書館運営委員会へ一元化することに伴う佐賀大学附属図書館運営委員会規程改正について審議するもの。
- （3）ウィーン工科大学（オーストリア）との学術交流協定締結について（新規）
ウィーン工科大学と新規に大学間学術交流協定を締結することについて審議するもの。
- （4）ベトナム国家大学ハノイ校経済大学（ベトナム）との学術交流協定締結について（更新）
大学間学術交流協定を締結しているベトナム国家大学ハノイ校経済大学との協定更新について審議するもの。

審議の結果、上記4案件は了承された。

【審議】

(5) 令和5年度監事監査報告に対する改善等措置について

総務課長から、国立大学法人佐賀大学監事監査規則第10条第1項及び第2項の規定に基づき「令和5年度監事監査結果報告書」が監事から提出されたことに対し、学長から監事に改善等措置を通知する旨、今後、現在の回答案から修正があったものについては、学長一任とさせていただく旨の説明があった。審議の結果、了承された。

2 協議事項

(6) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について（看護師オンコール手当について）

渡理事及び人事課長から、夜間等の緊急手術への対応として看護部にオンコール体制を導入しオンコール手当を支給するため、当該規程を改正する旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(7) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程等の一部改正について（診療報酬改定に伴う医療従事者の処遇改善について）

渡理事及び人事課長から、令和6年6月の診療報酬改定に対応するため、現在支給している医療従事者等処遇手当の対象者の拡大及び増額改定を行う旨、併せて職員給与規程等の改正について、説明があった。

なお、本件については経営協議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

3 報告事項

(8) 令和6年度「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」実現に向けたプロジェクトについて

大島理事から、令和6年度「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」実現に向けたプロジェクトについて、見直しを行った旨報告があった。

(9) 事業の予算執行状況や進捗状況等に係るモニタリング実施結果について

渡理事から、令和6年度の内部統制システムを構成する項目について、令和6年6月に実施した第1回目のモニタリングの結果の報告があった。一部のモニタリングについて指摘があり、確認することとなった。また、教育研究組織改革分のモニタリングの結果について検証を行うよう依頼があった。

(10) 年俸制教員の評価区分の決定について

渡理事から、令和6年度年俸評価判定会議において決定した被評価者に対する評価のうち各学系の評価者数及び評価内容について、説明があった。

(11) 佐賀大学基金管理委員会について

総務課長から、令和6年2月21日に実施した令和5年度第2回基金管理委員会及び令和6年6月17日に実施した令和6年度第1回基金管理委員会について、報告があった。

(12) その他

特になし。

以 上